

地域公共交通の持続性の確保について

【担当省庁】国土交通省

少子高齢化や人口減少などによる利用者の減少が過疎地域を中心に公共交通の維持・確保に深刻な影響を及ぼしている。とりわけ、運転士不足によるバスの減便等が都市部にも拡大しつつある。

については、交通空白の解消に向けた地域公共交通のリ・デザインの推進のため、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域公共交通の維持・確保対策〕

- 生活路線の維持・確保に向け、国庫補助制度の拡充と、自治体への財源措置を拡充
- 「交通空白」の解消に向けた公共ライドシェアの導入支援に必要な予算を確保
- 地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクトへの支援に必要な予算を確保

〔運転士不足対策〕

- 二種免許取得やPR経費など、交通事業者による人材確保対策への支援に必要な予算を確保
- 自治体が行う人材確保対策への財源措置を創設
- 自動車運送業における外国人材の適正な受入環境の確保のため、事業者への周知、受入環境整備等に必要な予算を確保
- 運転士の賃金水準の向上に向けて、以下の支援
 - ・生産性向上に向け、AI オンデマンド交通や乗合タクシーなど、AI・ICT技術を用いた効率的な運営、運行への支援を拡充
 - ・物価上昇等に応じた機動的、弾力的な運賃設定など、運賃設定の自由度を高めるための規制緩和や制度を創設

【現状・課題等】

- 京都府内では、過疎地域のみならず、都市部においても運転士不足を原因としたバスの減便や路線の廃止が拡大しつつあり、地域の移動手段の確保を図ることが必要
- バスやタクシーが不足している地域、時期、時間帯は、地方部のみならず都市部においても拡大しつつあり、道路運送法第78条第1項第2号による自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）や、第3号による自家用車活用事業（日本版ライドシェア）のように、地域とバスやタクシーなど交通事業者が連携し、互いの輸送資源を活用する仕組みを拡充していく必要

京都府 の担当課	建設交通部 交通政策課(075-414-4359)
-------------	---------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ 「交通空白」の解消等に向けた地域公共交通のり・デザインの全面展開
274 億円（令和6年度予算 214 億円）

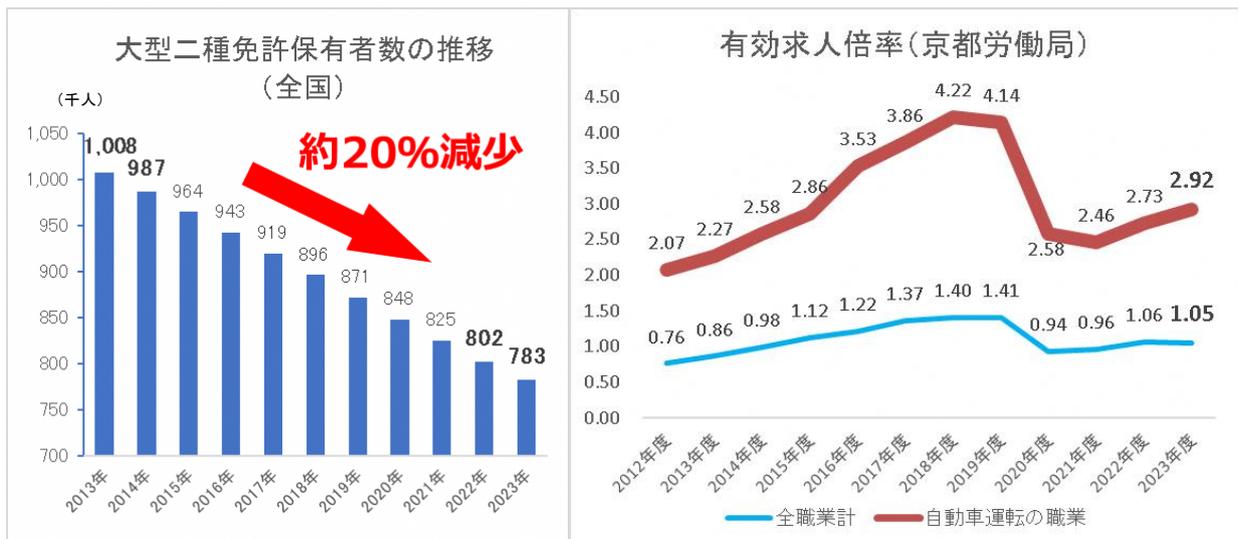
- 「交通空白」の解消
 - ・ 公共ライドシェア、日本版ライドシェア等の導入支援 等
- 多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化
 - ・ 官民、交通事業者間、他分野との共創や MaaS の広域化、データの利活用推進
 - ・ 自動運転の社会実装に向けた支援 ・ 旅客運送事業者の人材確保 等
- 地域公共交通の維持・確保等（バスの運行支援）

- ▶ 運輸業、不動産鑑定業、造船・海運業、宿泊・観光業等における人材確保・育成
307 億円の内数（令和6年度 357 億円の内数）

- ・ バス・タクシー運転者の確保・育成など、人材確保対策の強化
- ・ 自動車運送業における外国人材の適正な受入環境の確保

- ▶ 次世代モビリティの普及促進 272 億円の内数（令和6年度 323 億円の内数）
- ・ MaaS・自動運転の社会実装の推進

■自動車運送事業の現状



警察庁「運転免許統計」

厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

■運転士不足を理由とした京都府内バスの路線廃止等の事例（令和6年度～）

バス事業者	丹後海陸交通(株)		
実施時期	令和6年6月～	令和6年10月～	令和7年4月～
内 容	5路線で減便 平日 44 便→31 便 土休日 26 便→ 0 便	3路線(13 便)の廃止 4路線(56 便)の 一部区間廃止	4路線(26 便)の廃止
バス事業者	京阪バス(株)		
実施時期	令和6年5月～	令和6年10月～	令和7年3月～
内 容	10 路線で 89 便を減便	13 路線で減便	1 路線(39 便)の廃止
バス事業者	阪急バス(株)		
実施時期		令和6年10月～	
内 容		2 路線(平日 16 便土休日 14 便)の廃止	